

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和3年8月30日（月）
開会 午前10時
閉会 午前10時39分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）井上真砂美、（副委員長）須藤智子
（委員）谷平敬子、大野慎治、梶谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 伊藤隆信議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
7 説明員 行政課長 佐野剛
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
9 委員長あいさつ
10 議長あいさつ
11 協議事項

（1）9月定例会について

①議案第74号に係る監査委員に対する意見聴取について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

次の本会議において、議事日程1「諸般の報告」として資料を配付するものと決した。

【質疑】

大野委員：意見聴取の回答に対して質疑はできるか。

議会事務局統括主査：回答に対する質疑ができるかできないかについては、質疑できる。ただし、議案第74号の議案審議が本題であるため、監査委員に対する質疑というよりは意見を参考として議案を提出している市長へ質疑していくことが重要であるようだ。

梶谷委員：これまで代表監査委員に対しては質疑通告しながら質疑を行ってきているが時間的にも難しい。意見からも議案第74号の質疑で市長に尋ねていきたい。

須藤副委員長：このような意見が示されたという観点から議案第74号に対する質疑を行っていきたい。

②一般会計・特別会計決算に係る委員会審査での質疑区分について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおりと決した。

【質疑】

質疑なし。

③代表監査委員への質疑通告について

議会事務局統括主査：木村議員から「一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」及び「上水道事業会計・公共下水道事業会計決算審査意見書」に対する質疑がそれぞれ通告されていることを報告する。

【質疑】

質疑なし。

④請願及び陳情について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

請願3件は厚生・文教常任委員会へ付託するものと決し、請願第2号及び第3号は意見陳述の希望有りと確認した。また、請願第1号の提案説明は宮川議員、請願第2号及び第3号の提案説明は木村議員が行うものと確認した。

陳情10件は資料のとおり所管の委員会へ送付するものと決し、陳情第4号及び第5号は意見陳述の希望有りと確認した。

【質疑】

質疑なし。

⑤その他

(議案第74号の付託先について)

・住民監査請求に対する監査結果から提出された議案であり、また、監査委員から慎重審議を望むと意見されていることから、全議員による総務・産業建設常任委員会及び財務常任委員会の連合審査が適切との意見有り。

・連合審査の必要性はこの場で判断できるものではないが、総務・産業建設常任委員会へ付託するものと決した。

(本会議議案質疑について)

・議長から、議案質疑はコロナ禍を鑑み簡潔な質問に心掛けていただくよう依頼有り。

(2) その他

(新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応について)

・副議長から、他の市議会でも議員又は同居家族が感染又はその疑いが生じた場合の行動マニュアルを作成しているのので、岩倉市議会においても作成したい旨の説明有り。

12 その他

・行政課長から、人事院勧告に基づく給与に関する条例等の改正のため、昨年同様11月末(30日)に臨時会招集の必要性について説明有り。

・12月定例会会期は例年通り12月始まりの会期を案として示すことに決した。